監査委員告示第7号

地方自治法第199条の規定に基づく監査結果の公表について

令和5年3月30日

木津川市監査委員 西井 正 木津川市監査委員 柴田 はすみ

定期監査結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、同条第1項及び第2項に規定する事務の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり公表します。

なお、本監査は木津川市監査基準に準拠して行ったことを申し添えます。

記

- 1 監査執行年月日 令和5年3月23日(木) 午前10時00分から
- 2 監査対象部局及び監査の対象

健康福祉部 社会福祉課

- (1) 児童発達支援センターについて
- (2) 成年後見支援センターについて
- (3) 子ども・若者応援給付金について
- (4) 所管する補助金事務について
- (5) 定期監査、決算審査の意見への対応等の状況について

追加(1)障害児通所給付費について

健康福祉部 くらしサポート課

- (1) 生活保護扶助に係る返還金債権の返還について
- (2) 生活保護受給者等の医療扶助費の抑制について
- (3) 定期監査、決算審査の意見への対応等の状況について
- 追加(1)コロナ禍における生活困窮者への支援状況について

健康福祉部 高齢介護課

- (1)介護保険料の改定と収納率について
- (2) 認知症高齢者等の見守りネットワークについて
- (3) 所管する補助金事務について
- (4) 定期監査、決算審査の意見への対応等の状況について
- 追加(1)木津川市地域密着型サービス等整備等助成事業補助金について

健康福祉部 健康推進課

- (1) 病児病後児保育室開設について
- (2) 市民の健康づくりについて
- (3) 随意契約について
- (4) 所管する補助金事務について
- (5) 定期監査、決算審査の意見への対応等の状況について
- 追加(1)新型コロナウイルスワクチン予防接種について

議会事務局

- (1) 導入したタブレット端末について
- (2) 随意契約について
- (3) 定期監査、決算審査の意見への対応等の状況について

マチオモイ部 観光商工課

監查年月日 令和4年9月30日(金)

- (1) 観光協会への委託業務の内容について
- (2) 所管する補助金事務について
- (3) 定期監査、決算審査の意見への対応等の状況について

3 監査方法

歳入歳出予算の執行状況をもとに監査対象部局の財務に関する事務の執行 について監査を行い、併せて当該部局における所掌事務の執行状況について提 出された監査資料に基づき、担当職員から聴取し監査を実施した。

4 監査結果

結果、監査を行った範囲内において、おおむね適正であると認められ、検 討や改善を要する指摘事項は見受けられなかった。

なお、今後の行政運営を進める上で、注意又は要望事項について、次のとおり述べる。

ただし、軽微な事項については省略する。

(別 紙)

【社会福祉課】

監査結果報告に添える意見として、子ども・若者応援給付金コールセンター業務に関して、11月分の人件費が月額単位(実質3日)で支払われていることについて、再度、見解を整理し報告されたい。

社会福祉団体事業費補助金について、身体障害者団体連合会への補助金 (14万円)に関して、過年度分を含めて実績報告を再度確認し、事業費を 超過した補助金を交付している場合は是正されたい。

令和6年4月に開設を予定している児童発達支援センターに期待する声が大きいことから、予定通り開設できるよう準備を進められたい。

【くらしサポート課】

監査結果報告に添える意見として、生活保護扶助に係る返還金債権の78条徴収金に関して、消滅時効に近づいている場合もあることから、引き続き、より一層徴収に努力するとともに、折衝の経過などの記録を保存されたい。 生活保護の申請については、基準に基づいて適正に審査を行い、保護の決定を行うようにされたい。

コロナ禍における生活困窮者への支援については、給付金などを早期に速 やかに支給されているが、事務処理に誤りが発生しないよう、十分確認し支 給されたい。

【高齢介護課】

監査結果報告に添える意見として、介護保険料の滞納対策について、悪質な滞納者には滞納処分を含めて適切に対応されたい。また、折衝の経過などの記録を保存されたい。

認知症高齢者等の見守りネットワークについて、引き続き、周知を行うと ともに、利用者の増加を促進されたい。

シルバー人材センターについては、経営の安定化が図れるよう利用者のニーズやシルバー人材センターの課題等を整理し、自主運営ができるように指導されたい。

山城老人福祉センターの運営管理について、設置した経緯に基づいて課題を整理されたい。

【健康推進課】

監査結果報告に添える意見として、病児病後児保育室開設について、今後の利用状況や活用状況を確認していただきたい。

【議会事務局】

監査結果報告に添える意見として、木津川市議会ICT推進計画に基づいて、タブレットの利活用などを推進されたい。なお、その際は、情報セキュリティを十分配慮されたい。

【観光商工課】

監査結果報告に添える改善を要する事項は、次のとおりとする。

観光振興業務委託に係る成果(成果物)と対価(予定価格・契約金額・精算)が明確でなく、委託料に他の業務委託の経費などが含まれており、適切とは言えないことから改善すること。

なお、業務委託ではあるものの、運営補助的な要素とも見受けられる部分があることから、改善にあたっては、観光振興の増進を図る観点から、観光協会との役割分担を整理のうえ、業務委託と運営補助の在り方を整理すること。また、業務遂行において、再委託の手続き等事務の進め方について適切と言えないことから、見直し改善をすること。

商工業振興事業補助金(プレミアム商品券分)の執行に関して、補助金の額の根拠について明確とは言えない。ついては、補助対象経費及び補助金額の算定根拠を整理のうえ、改善をすること。

以上。